

企業行動憲章



アキレスグループは、社会に有益な付加価値を創出し、自律的で責任ある行動を通じて、持続可能な社会の実現を目指します。そのためアキレスグループは、国の内外において次の原則に基づき、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていきます。

(持続可能な経済成長と社会的課題の解決)

1. イノベーションを通じて社会に有益で安全な製品・サービスを開発、提供し、持続可能な経済成長と社会的課題の解決に努め、お客様の真の満足と信頼を獲得します。

(公正な事業慣行)

2. 公正かつ自由な競争ならびに適正な取引、責任ある調達を行います。また、政治、行政との健全な関係を保ちます。

(公正な情報開示、ステークホルダーとの建設的対話)

3. 企業情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、幅広いステークホルダーと建設的な対話を行い、企業価値の向上に努めます。

(人権の尊重)

4. すべての人々の人権を尊重する経営に努めます。

(消費者・顧客との信頼関係)

5. 消費者・顧客に対して、製品・サービスに関する適切な情報提供、誠実なコミュニケーションを行い、真の満足と信頼を獲得します。

(働き方の改革、職場環境の充実)

6. 従業員の能力を高め、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現し、安全と健康に配慮した働きやすい職場環境を整備します。

(環境問題への取り組み)

7. 環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動の必須の要件として、環境負荷の低減に主体的に活動します。

(社会参画と発展への貢献)

8. 「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

(危機管理の徹底)

9. 市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動やテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、組織的な体制のもと、危機管理を徹底します。

(経営トップの役割と本憲章の徹底)

10. アキレスグループの役員は、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識して経営にあたり、実効あるガバナンスを構築して社内、グループ企業に周知徹底を図ると共に、サプライチェーンにも本憲章の精神に基づく行動を促します。

また、本憲章の精神に反し社会からの信頼を失うような事態が発生した時には、アキレスグループの役員が率先して問題解決、原因究明、再発防止等に努め、その責任を果たします。